	T
1 会議名	第5回富士見市産業振興審議会
2 開催日時	平成26年8月11日(月) 午後2時00分から午後3時15分
3 出席者名 (順不同・敬 称略)	猪瀬典夫会長、新井幸雄副会長、浅見隆広委員、石川清委員、関知枝委員、羽石 隆委員、星野光弘委員、柳田政男委員、吉田英穂委員、時田裕委員、五十嵐洋太 委員、江原吉信委員、渋谷貞男委員、小川誠委員
4 傍聴者	0名
5 次第	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 審議事項
	①(仮称)富士見市産業振興条例について
	②その他
	4 閉会
6 議事内容	
	3 審議事項
	①富士見市産業振興条例(案)について
	これまでの審議内容を基に富士見市産業振興条例(案)を作成し、パブリッ
	クコメントを行った。提出された意見について事務局から内容を説明。 ※富士見市産業振興審議会設置条例の規程により、会長が議長となり議事を進
	行する。
	質疑・意見等
議長	・これまでの審議内容をもとに、富士見市産業振興条例(案)を作成し、1ヵ月間パブリックコメントを行った。その結果について事務局より説明していただいた後に、産業振興条例(案)について最終的なご審議をお願いします。
事務局	・富士見市産業振興条例(案)について、平成26年7月1日から31日までの 一ヵ月間パブリックコメントを実施しました。その結果、3名の方から合計21 件の意見提出がありましたので、配布資料に基づき内容をご説明させていただき ます。
議長	・パブリックコメントで提出された意見の内容については、産業の振興を目的と した個別の取組についての内容が多かったようですが、なにかご意見はあります か?
委員	・農地の活用についてだが、千葉県の例が出されていた。千葉県では気候が温暖であるため裏作が可能である。富士見市では、菜の花の栽培の後に緑肥栽培を行っているが、千葉県と同じように行うためには、お米の品種を変えるなどの対応が必要になってくる。
議長	・審議会として、条例案については変更しないという意見でよいか。ただし、パブリックコメントで提出された意見については、今後の具体的な施策の検討の中で参考にしていくという形でどうでしょうか。
委員	・異議なし
議長	・パブリックコメントで提出された意見については、各産業界でご議論いただければと思います。他に特にご意見がないようでしたら、今後の流れについて事務局より説明をお願いします。

事務局	・慎重審議ありがとうございました。これまで合計 5 回の審議会を開催させていただきました。これまでの審議内容を基に、市に対して産業振興条例について答申をしていただきます。市は、その答申とパブリックコメントの内容を踏まえた上で、最終的に議会に上程させていただき、議会の議決をいただきたいと思います。予定としては9月議会において上程させていただく予定です。その後、条例の施行については、平成27年1月1日を目途に施行させていただければと考えております。
事務局	・今後の審議会については、条例の後は商業活性化ビジョンについてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。条例に関する審議については、本日の審議会をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。
議長	・以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。
	②その他 連絡事項等 事務局から次回の審議会開催予定について連絡し、改めて通知を送付すると説明。
	5 閉会 まちづくり推進部長